

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月8日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社 田 谷
【英訳名】	TAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保科 匡邦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 露木 康雄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 露木 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 累計期間	第45期 第3四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	8,058,491	7,411,640	10,545,777
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,137	32,259	57,458
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	46,769	3,568	132,498
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,480,180	1,480,180	1,480,180
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額 (千円)	2,551,649	2,462,352	2,465,920
総資産額 (千円)	6,247,007	5,950,291	6,138,999
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 ( ) (円)	9.36	0.71	26.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.8	41.4	40.2

回次	第44期 第3四半期 会計期間	第45期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.05	15.97

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度においては営業損失となり、経常損失は5期連続としていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

しかしながら、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況を改善するための対応策」に記載の通り、当第3四半期累計期間における資金状況及び今後の資金繰りに懸念はなく、当該重要事象を解消するための対応策を推進することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の各種経済政策により、企業収益が堅調に推移するとともに、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、通商問題の動向や海外経済の不確実性に加え、金融資本市場の変動影響等、先行き不透明な状況が続いております。

美容業界におきましても、依然として消費者の強い節約志向の高まりや、店舗間競争の激化、また労働需給逼迫による美容師確保難など、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社といたしましては、「中期経営改善計画(2016年度～2018年度)」の最終年度として、(1)人事施策(2)営業施策(3)店舗施策(4)コーポレート施策の4つの施策を軸に、本計画の基本方針であります、収益体質への早期転換と事業基盤の再構築に全社を挙げて取り組んでまいりました。

店舗につきましては、美容室1店舗の改装を実施し、美容室8店舗をブランド転換いたしました。一方で美容室4店舗(Shampoo ススキノラフィラ店、クレージュ・サロン・ポータ イオンモール熱田店、クレージュ・サロン・ポータ 丸井錦糸町店、Shampoo リバーウォーク北九州店)を閉鎖し、当第3四半期会計期間末の店舗数は、美容室122店舗と小売店1店舗となりました。

以上の結果、当社の第3四半期累計期間の業績は、売上高7,411百万円(前年同期比8.0%減)となり、営業利益33百万円(前年同期比287.9%増)、経常利益32百万円(前年同期は経常利益1百万円)となり、四半期純損失は3百万円(前年同期は四半期純損失46百万円)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は5,950百万円となり、前事業年度末と比べて188百万円減少いたしました。

流動資産の残高は1,856百万円となり、前事業年度末と比べて107百万円減少いたしました。固定資産の残高は4,093百万円となり、前事業年度末と比べて80百万円減少いたしました。主な減少につきましては、現金及び預金の減少59百万円、敷金及び保証金の減少45百万円、建物の減少44百万円であります。

当第3四半期会計期間末の負債総額は3,487百万円となり、前事業年度末と比べて185百万円減少いたしました。

流動負債の残高は1,870百万円となり、前事業年度末と比べて150百万円減少いたしました。固定負債の残高は1,617百万円となり、前事業年度末と比べて34百万円減少いたしました。主な増加につきましては、支払手形及び買掛金の増加26百万円、主な減少につきましては、賞与引当金の減少43百万円、未払法人税等の減少36百万円、資産除去債務の減少29百万円、電子記録債務の減少26百万円であります。

当第3四半期会計期間末の純資産は2,462百万円となり、前事業年度末と比べて3百万円減少いたしました。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末40.2%から41.4%に増加いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況を改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社は当該事象又は状況の解消を図るべく、早期に業績改善を行い、成長戦略への展開が図れる企業体質を構築するため、2016年度を初年度とする「中期経営改善計画（2016年度～2018年度）」を発表いたしました。

本計画の重点施策としましては、(1)人事施策(2)営業施策(3)店舗施策(4)コーポレート施策の4つの施策を軸に、引き続きお客様に対して当社の持つ技術力・サービス力を高め提供することは勿論、お客様への特典の利用促進や商品販売の増加により売上高を確保するとともに、不採算店舗の閉鎖や移転を行う一方で既存店舗を改装することにより店舗収益の改善を推し進めております。また、小さな本部を目指し、システム化による本部機能の集約化を進め、コスト削減を図り収益力の改善に努めてまいります。

資金面につきましては、平成28年12月に財務体質の強化を図るため、既存借入金のリファイナンス資金の調達を目的としたシンジケートローン契約を取引金融機関と締結しており、当四半期会計期間末における資金状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面は事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,100,000	5,100,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	5,100,000	-	1,480,180	-	1,702,245

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 102,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,996,000	49,960	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	49,960	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社田谷	東京都渋谷区神宮前2-18-19	102,900	-	102,900	2.01
計	-	102,900	-	102,900	2.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,167,556	1,108,314
売掛金	500,798	501,467
商品	73,537	73,323
美容材料	21,757	23,575
その他	201,022	149,942
貸倒引当金	355	223
流動資産合計	1,964,316	1,856,401
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,313,275	1,268,589
土地	1,193,505	1,193,505
その他(純額)	71,035	83,363
有形固定資産合計	2,577,815	2,545,458
無形固定資産	31,990	31,319
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,539,862	1,494,616
その他	25,014	22,497
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,564,875	1,517,112
固定資産合計	4,174,682	4,093,890
資産合計	6,138,999	5,950,291



(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	218,746	244,810
電子記録債務	148,503	121,734
短期借入金	441,200	425,300
1年内返済予定の長期借入金	172,898	205,490
未払法人税等	94,116	57,378
賞与引当金	67,152	24,055
資産除去債務	27,706	3,381
その他	849,985	787,872
流動負債合計	2,020,310	1,870,023
固定負債		
長期借入金	1,021,988	1,006,742
退職給付引当金	394,354	384,620
資産除去債務	203,011	198,017
その他	33,413	28,534
固定負債合計	1,652,768	1,617,915
負債合計	3,673,078	3,487,938
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,480,180	1,480,180
資本剰余金	1,702,245	1,702,245
利益剰余金	557,006	560,574
自己株式	159,497	159,497
株主資本合計	2,465,920	2,462,352
純資産合計	2,465,920	2,462,352
負債純資産合計	6,138,999	5,950,291

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	8,058,491	7,411,640
売上原価	7,009,416	6,421,762
売上総利益	1,049,074	989,878
販売費及び一般管理費	1,040,341	956,000
営業利益	8,732	33,877
営業外収益		
受取利息	98	81
その他	16,218	24,773
営業外収益合計	16,317	24,855
営業外費用		
支払利息	15,869	17,039
その他	8,042	9,433
営業外費用合計	23,912	26,472
経常利益	1,137	32,259
特別損失		
固定資産除却損	10,209	-
特別損失合計	10,209	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	9,071	32,259
法人税、住民税及び事業税	40,528	37,234
法人税等調整額	2,830	1,406
法人税等合計	37,697	35,827
四半期純損失( )	46,769	3,568

## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

## 財務制限条項

## 前事業年度(平成30年3月31日)

当社が締結している取引銀行3行とのシンジケーション方式によるタームローン契約及び株式会社三井住友銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・平成29年3月期末日以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を平成28年3月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・平成29年3月期末日以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- ・平成29年3月期末日以降の各四半期会計期間末日における貸借対照表に記載される現金及び預金の金額が7億円以上であること。

## 当第3四半期会計期間(平成30年12月31日)

当社が締結している取引銀行3行とのシンジケーション方式によるタームローン契約及び株式会社三井住友銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・平成29年3月期末日以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を平成28年3月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・平成29年3月期末日以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- ・平成29年3月期末日以降の各四半期会計期間末日における貸借対照表に記載される現金及び預金の金額が7億円以上であること。

なお、上記契約に基づく第3四半期会計期間末日の借入実行残高、コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

## ・タームローン契約

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
借入実行残高	875,500千円	800,800千円

## ・コミットメントライン契約

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
コミットメントラインの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	345,800	300,300
差引額	354,200	399,700

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	188,199千円	191,076千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	9円36銭	0円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	46,769	3,568
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	46,769	3,568
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,997	4,997

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月5日

株 式 会 社 田 谷  
取 締 役 会 御 中

### 普 賢 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋田 両児 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐賀 晃二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田谷の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田谷の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。